

平成29年(行ウ)第511号 懲戒処分の取消請求事件

原告 三井 環

被告 国

答 弁 書

平成30年1月15日

東京地方裁判所民事第36部合B2係 御中

被告指定代理人

〒102-8225 東京都千代田区九段南一丁目1番15号

九段第2合同庁舎

東京法務局訟務部 (送達場所 渋川宛て)

(電 話 03-5213-1303)

(FAX 03-3515-7306)

部 付 飯 塚 晴 久

訟 務 官 渋 川 佐 紀 子

〒100-8961 東京都千代田区霞が関一丁目1番1号

法務省大臣官房人事課

課 付 早 渕 宏 毅 (代)

法 務 専 門 官 治 村 英 樹 (代)

服 務 係 長 松 本 智 子 (代)

法務省刑事局

局 付 石 飛 勝 幸 (代)

第1 請求の趣旨（平成29年11月28日付け訴状訂正申立書による訂正後のもの）に対する答弁

請求の趣旨第1項について、「平成14年5月10日付、原告に対する森山真弓法務大臣の懲戒免職処分の取り消しを求める」とあるのを、「法務大臣が平成14年5月9日付けで原告にした懲戒免職処分を取り消す」と解した上で、以下のとおり答弁する。

- 1 原告の請求を棄却する
 - 2 訴訟費用は原告の負担とする
- との判決を求める。

第2 請求の原因に対する認否及び被告の主張

追って準備書面において明らかにする。